平成29年度 社会福祉法人 尾張旭市社会福祉協議会 事業計画

〇 基本計画

平成29年度は、尾張旭市の第3期地域福祉計画と一体で策定した本会の第4次地域福祉活動計画の2年目に当たります。

この計画は、国の地域包括ケアシステム構築の政策を念頭に介護保険制度の「介護 予防・日常生活支援総合事業(新しい総合事業)」の実施を踏まえ、4つの基本目標の 中で各事業を構成しています。

社会福祉法人制度改革に伴う組織見直しに合わせて、平成28年度まで長期間赤字を累積してきた訪問介護事業所を平成28年度末で廃止し、予想より進展の早い超高齢化に対応するため、平成29年度から地域包括支援センターを拡充するとともに、平成28年度からの生活支援コーディネーター事業の受託により、地域包括ケアシステム構築の5つの要素の中でも、本市で最も強化の必要な「生活支援」にウエイトを置いた組織となりました。

今後、要介護認定者などは、医療や看護、介護サービス事業者など専門家が中心となって地域で対応ができる仕組みを構築しているところですが、認知症対策への取り組みはもとより、圧倒的に増加する「元気であっても高齢であるためにできない日常生活上の困りごと」を地域のご近所の方やボランティアなど色々な方が主体となって支援する仕組みを作り上げないと、本市の地域包括ケアシステムは成り立ちません。

2025年問題さらには、団塊ジュニアが後期高齢者となり一層の「超少子高齢・ 人口減少社会」が進む2050年頃の尾張旭という、これまで、だれも経験したこと のないような地域社会を念頭に置いたシステムを今から考えておかなければなりま せん。

従来から校区社協による地域住民のつながりを保つ様々な地域福祉事業を支援している本会地域福祉部門の職員も一体となって、社協の組織全体で取り組んでまいります。

高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるために、これまで地域福祉事業で積み上げてきた実績を土台として、第4次地域福祉活動計画に基づき、「みんなで支え合うしあわせのまち尾張旭」をめざす姿に、行政、民生委員児童委員、校区社協、福祉団体、ボランティア、地域の皆さんの協力を得て、地域の福祉活動を展開してまいります。

○ 重点事業

- 1 市民による地域福祉活動の推進支援
- 2 生活支援コーディネーター事業の推進
- 3 地域包括支援センター事業の充実
- 4 居宅介護支援事業の着実な運営

○ 事業内容 (※は新規事業)

1 法人運営

- (1) 理事会・評議員会の開催
- ※(2) 評議員選任・解任委員会の開催
 - (3) 正副会長会議の開催
 - (4) 組織体制の充実
 - (5) 会員募集

協力:校区社会福祉推進協議会

2 企画広報

- (1) 第47回尾張旭市社会福祉大会の開催 〔市地域福祉補助金事業〕
- (2) 福祉マインドフェア尾張旭2017の開催 [市地域福祉補助金事業]
- (3) 社協だより発行
- (4) ホームページ更新
- 3 福祉のまちづくり
 - (1) 校区社会福祉推進協議会の育成 [市地域福祉補助金事業]
 - (2) 市校区社会福祉推進連絡協議会の育成
 - (3) 家庭介護教室の開催 [市受託事業]
 - (4) ボランティア団体の育成 [市地域福祉補助金事業]
 - (5) 市ボランティア連絡協議会の育成 [市地域福祉補助金事業]
 - (6) 障がい者団体等事業助成 [市地域福祉補助金事業]
 - (7) ボランティア給食サービス事業の実施 [市地域福祉補助金事業] 運営:ボランティアグループくすの木会 本地ヶ原校区社会福祉推進協議会ももの会
 - (8) 福祉教育事業
 - ① 福祉協力校(市内小・中・高等学校)への支援
 - ② 福祉協力校連絡会の開催
 - ③ 福祉実践教室の開催
 - ④ 福祉教育講座~夏休みふくし探検隊~の開催
 - (9) 災害対策事業 災害ボランティアコーディネーター養成講座〔市地域福祉補助金事業〕
- **※**(10) フードバンク協力事業

4 車いす等貸出

- (1) 会員への車いす貸出事業
- (2) 会員への車いす専用車貸出事業

- 5 ボランティアセンター
 - (1) ボランティアセンター運営事業
 - ① 県社協等ボランティア養成講座・研修会への参加
 - ② ボランティア団体備品等購入費の助成
 - ③ ボランティアの登録及び斡旋
 - ④ ボランティア活動保険及び行事用保険の加入促進
 - (2) ボランティア養成講座の開催
- ※ ① ボランティア学校の開催(3か月)
 - ② ボランティアサロンの開催(月1回)
- ※(3) 東尾張ブロックボランティア集会の開催
 - (4) 市民活動支援センターとの連携
- 6 共同募金配分金事業
 - (1) 高齢者福祉事業
 - ① 敬老肖像写真贈呈事業の実施(80歳夫婦及び90歳到達者)
 - ② ふれあいいきいきサロンへの支援
 - ③ ボランティア給食サービス事業の実施
 - ④ 市シニアクラブ連合会事業への支援
 - (2) 障がい児・者福祉事業
 - ① 尾張旭おもちゃ図書館の運営 協力:おもちゃ図書館ボランティアぽっけ
 - ② 障がい児者福祉施設の支援
 - ③ 第29回ウェルフェアボウリング大会への支援
 - ④ こころのサロンせせらぎへの支援
 - (3) 児童福祉事業
 - ① 赤い羽根こころの文庫の支援(市内の私立幼稚園・民間保育園)
 - ② 民間学童クラブへの支援
 - ③ 青少年育成団体への支援
 - ④ 第67回社会を明るくする運動への支援
 - ⑤ 子育てサロンへの支援
 - ⑥ 児童福祉施設への支援
 - (4) 福祉活動支援事業 校区社会福祉推進協議会への支援
 - (5) 公開プレゼンテーションによる助成事業の実施
 - (6) 歳末たすけあい事業
 - ① 要保護・準要保護家庭児童生徒への支援
 - ② 児童養護施設入所児童生徒への支援

7 資金貸付

(1) 生活福祉資金貸付制度の受託事務 [県社協受託事業]

- ① 総合支援資金の借入相談の受付
- ② 福祉資金の借入相談の受付
- ③ 教育支援資金の借入相談の受付
- ④ 不動産担保型生活資金の借入相談の受付
- ⑤ 臨時特例つなぎ資金の借入相談の受付
- (2) くらし資金貸付事業

低所得のための不時の出費等によってくらしの維持が困難な世帯への生活費 等の貸付

- (3) ひまわり資金貸付事業
 - ① 低所得のため不時の出費が緊急に発生した世帯への生活費等の貸付
 - ② 公的資金等の借入れ等の決定を受けた、又は受けようとする世帯への生活費等の貸付
- (4) 行旅困窮者援護貸付事業 市内を通過中の行旅困窮者への貸付
- (5) 生活困窮者自立支援事業との連携
- 8 脳の健康教室運営事業 [市受託事業] らくらく脳の健康教室の開催
- 9 紙おむつ給付事業 [市受託事業] 対象:要介護3~5に認定されたかた及び療育手帳A・Bに判定されたかた
- 10 日常生活自立支援事業の実施 [県社協受託事業]
- 11 生活支援コーディネーター事業 [市受託事業]
 - (1) 新しい介護予防・日常生活支援総合事業に関する企画、運営
 - (2) 尾張旭市(第1層)生活支援・介護予防サービスの充実に関する協議体の運営に関する協力
- 12 居宅介護支援事業 [介護保険サービス事業]
 - (1) 介護サービス計画 (ケアプラン) の作成・見直し
 - (2) 介護サービスに関する連絡調整
 - (3) 利用者へのサービス給付の管理
 - (4) その他居宅介護に必要な支援
- 13 地域包括支援センター事業 [市受託事業]
 - (1) 総合相談・支援事業 高齢者の日々の暮らしや介護に関する総合的な相談、情報提供及びサービスの 利用支援
 - (2) 権利擁護事業

- ① 高齢者への虐待や消費者被害に関する相談援助
- ② 成年後見制度の活用支援
- (3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業 ケアマネジャーの支援及び関係機関との連携構築
- (4) 介護予防の普及・啓発 高齢者が要介護状態になることを予防する介護予防の普及・啓発
- (5) 指定介護予防支援・介護予防ケアマネジメント 介護予防支援計画(介護予防プラン)の作成
- (6) 認知症サポーター養成講座の企画、運営
- (7) あさひ介護者のつどいの企画、運営
- (8) 認知症介護家族教室の企画、運営
- (9) 認知症家族会(笑顔の会)の支援

14 その他

- (1) 民生委員児童委員協議会との連携
- ※(2) 民生委員制度創立100周年記念事業助成
 - (3) 全国的な募金活動等への参加・協力(赤い羽根共同募金、災害義援金募集活動)
 - (4) 各種団体、ボランティア及び関係機関との連携(福祉ネットワークづくり)